

令和2年度 入札監視委員会(回議)議事概要

北関東防衛局

開催日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入札監視委員会定例会議を回議方式へ変更 (回議実施期間:令和2年6月17日から令和2年8月5日)		
委員	岩谷 眞 (不動産鑑定士) 徳力 徹也 (大学教授)	長内 温子 (公認会計士) 三谷 和歌子 (弁護士)	菊池 喜昭 (大学教授)

I 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和2年1月1日～令和2年3月31日
審議対象件数	63 件

1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数		8 件	審議概要	【報告事項】 ・ 指名停止措置状況について ・ 契約状況について 【抽出案件】 ・ 建設工事、建設コンサルタント業務等 (1)～(7) 北関東防衛局
建設工事	一般競争(政府調達協定対象)	0 件		
	一般競争(政府調達協定対象外)	4 件		
	随意契約	1 件		
建設コンサルタント業務等		3 件		

意見・質問		回答
○ 委員からの意見・質問	【報告事項】 ○ 指名停止状況について [特に意見なし] ○ 契約状況について [特に意見なし]	
	【抽出案件】 ○ 建設工事[一般競争入札](政府調達協定対象外) (1)-1 習志野(元)管理棟新設等電気その他工事 (北関東防衛局調達部) (1)-2 習志野(元)管理棟新設等建築その他工事 (北関東防衛局調達部)	
○ それに対する回答等	・ 本件工事が1者応札かつ高落札率だった理由を人気の無い工事のためと分析しているが、人気の無い工事とはどのような工事か。	・ 工事規模が小規模であるものの監理技術者の専任が必要な工事は、人件費等が嵩み人気が無い傾向があり、このような工事においては、入札参加者が、利幅を削ってまで受注する意欲が働きにくいいため高落札率になったものと考え。
	・ 同じ管理棟の新設工事なのに電気工事と建築工事で地域要件が異なるのは、何故か。 ・ (1)-1の案件について、入札に参加をしなかった者やできなかった者について、その理由を把握しているか。 ・ (1)-1の案件について、「他の工種が含まれている」ことが、人気の無い理由の一つなのであれば、工種ごとに分割して発注することは難しいのか。また、複数の工種をまとめて発注することで、参入業者が限られてくるということはないか。 ・ (1)-2の案件について、「見積の提出を求め、見積の妥当性を確認し、妥当性が確認できた見積を積算価格に反映させる」との説明であるが、どのような方法で見積の妥当性を確認しているのか。	・ 地域要件は、電気工事等の専門工事と建築工事等の一式工事で、それぞれ級別格付けによる設定基準を設けているためである。 ・ 聞き取り調査により、技術者不足に加え、本件工事は比較的小規模であり、他の工種が含まれていたため魅力に欠けたこと、台風被害の復旧工事やオリンピック関連工事の影響があったことを確認している。 ・ 工種ごとに分割発注すると、各工事の規模が更に小さくなり、かえって入札参加者が見込めないおそれがあるため、複数の工種をまとめて発注するかどうかは、全体工事規模や必要な職種の種類状況等を踏まえて判断しているところである。 ・ 提出された見積の妥当性の確認については、入札参加者へのヒアリングなどにより確認している。

○委員からの意見・質問	<p>○ 建設工事[随意契約] (2) 木更津(元)駐機場新設舗装工事（北関東防衛局調達部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本件工事を随意契約としたのは、後工事の場合と同様に、「競争に付することが不利と認められる場合に該当する」と判断したためか。また、関連工事と一体で契約するメリットとして工期を短縮できるとの説明であったが、契約額の面ではどうか。 ・ 先行して発注した工事に本件工事の内容を含めて一体で発注しなかった理由は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随意契約とした理由は、貴意のとおりである。また、関連工事と一体で契約することで、別々に契約する場合に比べ、経費の積算が低減されるメリットがある。 ・ 本件工事には、先行の工事を発注した段階では計画されていなかった仕様が含まれるためである。
	○それに対する回答等	<p>○ 建設工事[一般競争入札](政府調達協定対象外) (3) 練馬(元)宿舎改修建築その他工事（北関東防衛局調達部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再公告にあたり、不調を防止するためどのような工夫をしたのか。 ・ 当初及び再公告とも1者応札だった理由をどう分析しているか。 ・ 施工管理に手間がかかる部分は、予定価格にはどのように反映されているのか。 ・ 入札可能業者を広げるため、企業に求める実績や技術者要件について、緩和の余地はあるか。
		<p>○ 建設工事[一般競争入札](政府調達協定対象外) (4) 熊谷(元補)隊舎外壁等改修建築工事（北関東防衛局調達部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 12者の参加者があったが、3者が辞退、残った9者のうち8者が予定価格における調査基準価格を下回る結果となっているが、予定価格算定の妥当性に問題はなかったのか。また、調査基準価格の設定が高くなかったのか。 ・ 低入札価格調査においては、落札者となるべき者に対して調査への協力が義務づけられているが、施工体制確認はどうか。 ・ 調査基準価格を下回った8者が、施工体制確認のヒアリングに応じなかったことについてどのような認識を持っているのか。
		<p>○ 建設コンサルタント等業務[一般競争入札](政府調達協定対象外) (5) 府中(元)庁舎新設等建築工事監理業務（北関東防衛局調達部）</p>

・ 1者応札かつ高落札となった理由をどう分析しているか。

・ 設計と監理がセットでないと責任が持てないと考えられる理由は何か。

・ このような理由であると、今後とも同様な案件での1者応札は避けられないということか。

・ 設計と監理は、民間の契約ではセットになっていることが多いのではないかと。設計監理での入札案件とすることはできないのか。

・ 工事の設計を実施した会社しか参加しなかったため、1者応札となっている。これは、自社で設計した案件でないと責任を持って監理ができないと考える会社が多いことや建築技術者の不足が要因ではないかと考えている。また、高落札となった理由としては、監理業務は仕様書に記載された現場の巡回日数等に公表されている労務単価及び経費率を乗じて算出することから、予定価格と入札価格が近くなる傾向があると考えている。

・ 新設工事の監理に際しては、施工者から構造に関わる質疑があることから、構造に関わる事項を理解した上で工事の監理を行う必要があり、他社の設計の場合、細部に亘る質疑に円滑に対応することが難しいという話も聞いている。

・ 業界全体で技術者が不足する状態が続く限り、このような状態は続くのではないかと懸念している。

・ 近年の傾向では、設計は工事発注年度前に発注することが多いため、施工監理をセットで発注することは難しいと考えている。しかしながら、ご指摘の方法について、本省と調整の上適用の可能性を検討していきたい。

○ 建設コンサルタント等業務〔随意契約〕
(6) 入間(元)ユーティリティ設備基本検討 (北関東防衛局調達部)

・ 応募者は2者という事だが、ほかにも参加可能な業者はいるのか。また、参加者を増やすための施策はどのようにしているのか。

・ 予定価格と入札見積額がほぼ一致しているが、何故か。

・ 本件業務を辞退した業者の辞退理由は技術者の確保が困難ということだが、この業者が他の業務を落札していることから見ると、技術者の確保よりも、技術提案書の提出が出来なかったことによるものではないのか。

・ほかにも参加可能な業者はいると考えている。参加者を増やすための施策としては、HP掲載等のほか、ほとんどの事案で一般的に実施する内容として要件を緩和する対策を採っている。

・ 業務の公示内容に業務量の目安が記載されていることから、予定価格と入札価格が近くなったものと考えられる。

・ 辞退理由について、ヒアリングしたところ、担当を予定していた技術者に他事案の業務を実施させる必要が生じ、業務体制再構築の社内検討の結果、本業務に係る必要時間を考慮し、社内体制を確保しつつ本件のための技術者確保が困難と考え、参加の可否を判断し辞退したとのことだった。

○ 建設コンサルタント等業務〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外)
(7) 館山(元)非常用発電機更新工事監理業務 (北関東防衛局調達部)

・ 1者応札かつ高落札となった理由について把握をしているか。

・ 落札業者は同時期に「電気技術者の確保が困難」という理由で別の入札を辞退しているが、本件業務に応札している。「電気技術者の確保が困難」な状況は変わらないのではないかと。

・ 監理業務を集約して発注することはできないのか。

・ 本業務については、非常に小規模であるが、長期の業務であることで敬遠され、1者応札となってしまったと考える。また、高落札になった理由については、業務費の算出において、仕様書に記載された巡回日数等と公表されている労務単価及び経費率で算出しているためと考えられる。

・ 当該落札業者に確認したところ、本件は、発電機の更新工事に伴う監理業務であり、仕様書に記載された必要人員数が少ないため、社内体制を踏まえ、本件の監理業務応札が可能と考え参加する判断をした旨、確認している。

・ 履行場所が遠隔の監理業務は、併せると敬遠されがちになるが、業務場所が近郊のものは、予算や対象工事の契約時期を踏まえ、複数の業務対象をまとめるなどして発注している。

2.談合疑義案件の処理状況について 報告なし	
3.入札結果の事後的・統計的分析結果について(公正入札調査会議への報告内容の確認等)	
審議概要	・順位傾向、落札率・応札率、調査項目別の平均落札率等、低入札／不調事案の分析
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	特になし
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし
4.再苦情処理(再説明請求回答)	該当案件なし

令和2年度 入札監視委員会(回議)議事概要

北関東防衛局

開催日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入札監視委員会定例会議を回議方式へ変更 (回議実施期間:令和2年6月17日から令和2年8月5日)		
委員	岩谷 眞 (不動産鑑定士) 徳力 徹也 (大学教授)	長内 温子 (公認会計士) 三谷 和歌子 (弁護士)	菊池 喜昭 (大学教授)

II 契約実施機関が締結する契約(建設工事等を除く。)に関する審議

審議対象期間	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日
審議対象件数	372 件

1.入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数	11 件	審議概要	【抽出案件】 (1) 防衛監察本部 (2)~(7) 北関東防衛局(関連審議あり)
一般競争	10 件		
随意契約	1 件		

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問	<p>【抽出案件】</p> <p>○ 随意契約</p> <p>(1) 現行日本法規追録 (防衛監察本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1者応札かつ高落札となった理由をどう分析しているか。 ・ 前年度に比べ、予定価格、契約金額が上昇しているが、理由は単価の上昇なのか。前年度単価は確認したのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行日本法規は、落札業者が出版している加除式図書であり、販売元である落札業者のみが取り扱いをしているため1者応札となっている。また、予定価格については、落札業者から提出された見積金額を計算価格としているため高落札となっている。 ・ 予定価格等の上昇要因は単価変動ではなく作業冊数の変動増によるものであると思われる。因みに、平成31年度の冊数は226冊、平成30年度の冊数は142冊となっている。
	<p>○ 一般競争入札</p> <p>(2) 令和元年度住宅防音事業補助金交付申込書等の印刷業務(その2) (北関東防衛局企画部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1者応札かつ高落札となった理由を把握をしているか。 ・ 例年は1回のみ入札だが、今回は2回行われているがその理由は何か。 ・ 過去、7月から10月にかけての契約のものについては落札率が低かったが、本件は2月に契約しているため、高落札となったとのことだが、過去には類似業務を2月に契約したことはなかったのか。 ・ 今後発注時期の早期化を図る予定とあるが、いつ頃を予定されているか。1回でまとめて入札は可能か。 ・ 今回の予定価格は応札者の見積と一致したものとなっているが、本件の予定価格算定は一般的なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札参加の意向を示していた2者に不参加の理由を確認したところ、いずれも本件業務の履行時期が類似業務が多数発注される繁忙期であったためとの回答を得ている。また、同様に、繁忙期のため経費等が割高となり、高落札になったと考える。 ・ 次年度の事業予算の増加に伴い、印刷物の使用増が見込まれたためである。 ・ 過去に4/四半期に契約した類似業務はない。 ・ 例年は2/四半期頃に1回の発注であり、この時期を予定している。また、1回にまとめることは可能である。 ・ 複数の企業から見積資料を徴した上で、予定価格積算することを基本としている。
○それに対する回答等		

○委員からの意見・質問

○それに対する回答等

・ 予定価格(採用単価)の積算にあたり、見積額(最安値を採用)だけなのか。過去の落札率等は加味されないのか。

・ 見積りに非常に大きな差があるように思われるが、印刷業務ではこのような差があるものなのか。

・ 一般競争入札を実施する際、予定価格算定においては過去の落札率は考慮してしない。なお、当該業務は印刷、丁合、封入し納品させる業務であり、発注時期や発注規模も異なるため、複数の企業からの見積をとっている。

・ 当局としては同一の内容、条件を提示して見積をとっており、各社の見積額の差については企業の実情に因るものとする。

○ 一般競争入札

(3)-1 令和元年度航空機騒音自動測定装置等の保守点検等委託業務(北関東防衛局企画部)

(3)-2 令和元年度航空機騒音自動測定装置の購入及び設置調整等委託業務(北関東防衛局企画部)

・ 1者応札かつ高落札となっており、同一業者が例年継続して落札しているが、他社が参入しない若しくはできない理由はあるのか。今回、受注業者以外の3社が見積書の提出に協力したにもかかわらず、応札しなかった理由などを確認して、積極的な応札を促すなど競争性の確保に努力すべきである。

・ 保守点検等委託業務では、予定価格が見積価格と比較して安価になったことについて、どのように分析しているのか。

・ 今回、見積書を提出したにもかかわらず応札を辞退した代理店3者に辞退理由等を確認したところ、業務多忙でスケジュールが合わなかったためとの回答であったが、一部の代理店からは「担当地区の拡大に伴い、今後は前向きに入札に参加するよう社内で検討したい」との回答を得ている。今後、見積書を提出した業者の見積書の内容等を確認する過程において、積極的に応札してもらえよう働きかけていきたい。

・ 保守点検等委託業務の予定価格が見積価格より安価になった理由は、予定価格の算出における人件費等について、防衛省の算定基準に基づき算定しているためとする。

○ 一般競争入札

(4)-1 平成31年度宿舎の管理サービス等及び施設の清掃業務に係る役務(北関東防衛局管理部)

(4)-2 令和2年度宿舎の管理サービス等及び施設の清掃業務に係る役務(北関東防衛局管理部)

・ 1者応札となった理由をどう分析しているか。

・ どの参加者も困難性、不確実性は同じと考えるが、落札業者が長年継続して当該業務を受注できている要因は何か。

・ 予定価格積算にあたり落札業者1者のみで見積書をベースとしており、かつ役務費の一部が業者の人件費単価と同額を採用されているが、国による人件費の採用基準はないのか。

・ 履行場所が硫黄島という離島の防衛施設であることと、状況に応じて履行内容の変更があり得る旨予め明示したことにより、困難性、不確実性が高い業務として敬遠されたものと考えている。

・ 当該業者は、硫黄島において、長年にわたり本件業務を受注してきた経験があり業務の内容や特性に精通していることに加え、現在、現地自衛隊の給食業務を受注していることから、適応性が高いことが要因と考える。

・ 人件費は、国土交通省の基準により算定した硫黄島地区労務単価と業者見積単価を比較の上、廉価な方を採用しているため、業者の見積と単価が同額になることもある。

○ 一般競争入札

(5)-1 平成31年度廃油の処理業務に係る役務(北関東防衛局管理部)

(5)-2 令和2年度廃油の処理業務に係る役務(北関東防衛局管理部)

・ 1者応札となった理由をどう分析しているか。また、他者が敬遠する業務を落札業者が継続して受注する理由をどう分析しているか。

・ 宿舎管理サービス等及び施設清掃業務役務と同様で、参加資格は最低限のものしか求めていないが、履行場所が硫黄島という離島の防衛施設であることと、状況に応じて履行内容の変更があり得る旨予め明示したことにより、困難性、不確実性が高い業務として敬遠されたものと考えている。また、当該業者は、硫黄島において、長年にわたり本件業務を受注してきた経験があり業務の内容や特性に精通していることに加え、現在、現地自衛隊の廃油処理業務を受注していることから、適応性が高いことが要因と考える。

○委員からの意見・質問	<ul style="list-style-type: none"> ・落札業者は誰から車両等をリースしているのか。また、本件廃油業務処理業務を2者以上が応札したことはあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・落札業者が硫黄島で業務に携わっている建設業者からリースしていると承知している。また、本件役務契約書が確認できる平成25年度以降、複数者が応札したことはない。
○それに対する回答等	<p>○ 一般競争入札 (6)ー1 平成31年度施設維持管理業務に係る役務（北関東防衛局管理部） (6)ー2 令和2年度施設維持管理業務に係る役務（北関東防衛局管理部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1者応札となった理由をどう分析しているか。 ・ 入札公告日から入札日まで12日間と短い、もう少し長く設定できないものか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿舎管理サービス等及び施設清掃業務役務や廃油処理業務役務と同様で、参加資格は最低限のものしか求めているが、履行場所が硫黄島という離島の防衛施設であること、状況に応じて履行内容の変更があり得る旨予め明示したことにより、困難性、不確実性が高い業務として敬遠されたものと考える。 ・ 本件訓練の支援業務に関する調達要求は、訓練実施の直前に提示されるため、短期間で確実に契約を締結する必要がある。このような状況下、12日間の広告期間を設定せざるを得なかったところである。
	<p>○ 一般競争入札 (7) 令和元年度陸上自衛隊習志野演習場外7施設の使用料算定(土地)に係る不動産鑑定評価業務（北関東防衛局管理部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1者応札となった理由を把握しているか。 ・ 1者応札となった理由・原因について、もう少し丁寧に分析した方が良い。 ・ 入札参加しなかった業者にその理由を確認しているか。 ・ 鑑定対象の不動産が広範囲に所在していることが参加者が少ない理由ではないか。一括りにせず、県ごとや隣接県等に分割して発注した方が、業者が参加し易いと思われる。 ・ 鑑定報酬の算定については、説明したとおり不動産鑑定業務報酬基準を適切に用いて適正を期されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本件は、特別高圧線下敷の国有財産使用料という特殊な不動産鑑定評価業務であり、同種の鑑定評価の実績がある業者に対し幅広く入札参加者を募り、併せて過去に実績のある業者にも声かけしたが、結果として1者応札となった。 ・ 今後は丁寧な分析を行い、競争性の確保に努めてまいりたい。 ・ 入札参加を取り止めた理由を確認し、採算性の観点から入札参加しなかった旨の回答を得ている。 ・ ご提案を踏まえ、今後、分割発注も検討してまいりたい。 ・ 鑑定報酬については、ご指導を踏まえ、適正な算定に努めてまいりたい。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし	
2.談合情報案件の処理状況について	・該当案件なし	
3.再苦情処理	・該当案件なし	